

平成27年度 事業方針

1 高P連活動の充実

- (1) 高P連各種会議・研修会等の充実
- (2) 各単位P T A活動の充実と相互協力の促進
- (3) 高校生の学力・体力の向上、豊かな心を育むため関係機関との連携促進
- (4) 生命を大切にし、人権を尊重する教育の推進と意識の高揚
- (5) 被災地被災者への支援及び災害対策情報の共有化
- (6) いじめの解決を通して、子どもたちの「夢」や「志」の実現に向けてのP T A活動の推進

2 関係機関・団体等との連携活動の充実

- (1) 全高P連、中・四国地区連合会との連携活動の促進
- (2) 高知県保幼小中高P T A連合体連絡協議会活動の促進
- (3) 青少年育成機関・団体との連携活動の促進
- (4) 高校生総合補償制度への加入促進

3 研修活動の充実

- (1) 中・四国地区高P連大会への参加の促進
- (2) 全国高P連大会への参加の促進
- (3) 高P連研修会の開催と参加の促進
- (4) 特別支援学校支部研修会及び交流会の開催
- (5) 高知県P T A研究大会への参加の促進
- (6) 基本的人権に関する学習の推進
- (7) 根本的ないじめの問題の克服を目指した継続的な取組みの推進

4 新しい時代の教育への積極的参画

- (1) 家庭・地域の教育力の再生・向上
- (2) 学校・家庭・地域の連携・協力の強化

5 教育予算獲得のための活動の推進

- (1) 需用費増額のための活動の推進
- (2) 学校施設・設備の充実促進活動の推進

6 功労者の表彰

- (1) 文部科学大臣表彰の推薦
- (2) 全高P連会長表彰の推薦
- (3) 県教育長・高P連会長表彰の推薦

7 広報活動の充実

- (1) 定期総会、研修会、各地区運営委員会等での情報提供
- (2) 「全高P連会報」、各種資料などの配布・発信
- (3) 高P連ホームページの充実

8 高校生育成員活動の推進

- (1) 高校生の交通安全指導の推進
 - ① 自転車の運転マナー及び安全運転指導の推進
 - ② バイクモーター使用に関する指導の徹底
 - ③ 運転免許取得に関する指導の徹底
 - ④ 高校生総合補償制度への加入促進
- (2) 高校生の非行防止の徹底
 - ① 薬物乱用の防止啓発活動、性に関する予防教育の推進
 - ② 情報通信機器(携帯電話やインターネット等)の使用指導の徹底
 - ③ 飲酒・喫煙防止に関する活動の展開
 - ④ 立入禁止場所への入場禁止指導の徹底
 - ⑤ 服装、頭髪等に関する指導の徹底

Ⅱ 平成27年度 事業実施計画 (案)

| 事業名 | 事業内容 | 備考 |
|---------------------|--|---|
| 総会 | 平成26年度事業並びに決算報告・監査報告 平成27年度事業計画並びに予算審議・役員改選・組織活動の大綱決定を行う。 | 7月4日(土) 高知会館 |
| 役員会 | 事業運営の企画立案、決議事項の執行等について協議する。 | 5、8、10、12、3月 |
| 単P会長会 | 各単位P T A会長が参加し、年間事業計画に対する意見交換及び集約をする。 P T A活動の活性化と継続性を目的として、今日的な課題について研修を行う。 | 7月4日(土) 高知会館 |
| 単位P T A活動の充実 | 単位P T A活動のより活発化の方策を探るとともに、情報提供やその他積極的な協力をする。 いじめの問題の克服に向けて学校、地域住民その他関係機関と連携したP T A活動の促進 | 年間 |
| 全国及び中四国地区高P連大会 | 全国高P連大会岩手大会及び中・四国地区高P連大会岡山大会に積極的に参加し、発表・意見交換と研修を行う。 | 全国大会岩手大会 8月19(水)～21日(金) 中四国大会岡山大会 7月10日(金) |
| 高P連会員研修会 | 各単位P T A会長、副会長、会員等が参加し、家庭教育、学校教育、地域活動におけるP T Aの在り方、喫緊の教育課題や子どものいじめ問題を含む今日的な課題について研修協議を行う。 | 10月10日(土)、 2月6日(土) 高知会館 |
| 特別支援学校支部総会・研修会及び交流会 | 特別支援学校の諸問題について協議を行い、解決策を探る。 | 6月、11月 |
| 小規模校情報交換会 | 小規模校における諸問題について情報交換を行うとともに、今後の具体的な施策等について研修協議を行う。 | 必要に応じて |
| 高知県P T A研究大会 | 高知県保幼小中高P連と県教委と共催して研究集会を行い、会員相互の研修を深める。 | 7月12日(日) のいち ふれあいセンター |
| 教育予算獲得運動 | 県などに対して、教育予算等の獲得についての要望等を行う。 | 10月 |
| 功労者の表彰 | 功労者の推薦・表彰を行い、功績をたたえとともに、P T A活動の活性化を図る。 | 全国表彰(岩手大会) 8月20日(木)、 県表彰2月6日(土) |
| 各種委員会 | 表彰審査委員会、保険委員会等、本会の事業遂行のための必要な事項について協議・運営を行う。 | 随時 |
| 広報活動の推進 | 定期総会、研修会、各地区運営委員会等での情報提供や各種資料等の発行・配付・発信を行う。 高P連ホームページを充実させる。 | 随時 |
| 臨時総会 | 会長から緊急な要請等が生じた時、開催する。 | 随時 |

Ⅲ 平成27年度 高校生育成員制事業実施計画（案）

| 事業名 | 事業内容 | 備考 |
|-----------|---|----------------------------|
| 中央運営委員会 | 高P連役委員会が兼務し、高校生の健全育成のための育成員制に関する全県的な企画・連絡・調整を行い、円滑な実施を行う。 | 5、8、10、12、3月 |
| 地区運営委員会 | 各地区毎に地区の実情に即した育成員制活動の企画・連絡・調整を行い、効果的な実施を行う。 | 5月～2月 |
| 地区連絡研修協議会 | 地区の育成員、生徒指導担当教員、PTA担当教員、県教育委員会、少年補導育成センター、警察署等の関係機関の方々による報告、指導上の問題点、青少年非行の実態等について情報交換・研修協議を行う。 高校生活における進路、学習、基本的な生活など学校生活における課題、また、現状や卒業後等の社会的な課題についての情報共有や研修を深め方策を探る。 | 6月～2月 |
| 育成員研修会 | 各地区の育成員、各単位PTA会長、副会長、会員等が参加し、育成員制活動の円滑な運営や目的を達成するため、情報交換や研修協議を行う。 | 10月10日(土)、 2月6日(土) 高知会館 |
| 地区別育成活動 | 育成員の居住地を中心に、数校あるいは地域の当番校を中心に合同で、地域の巡回育成活動、交通安全指導等を行う。 | 年間 |
| 学校別育成活動 | 育成員の所属学校別に、自校の生徒の登下校時の交通指導や服装指導、祭礼日その他随時巡回育成活動を行う。 また、健全育成についての研修会を開催する。 | 年間 |
| 環境浄化活動 | 悪書、自動販売機、不良ポスター等有害環境の点検・監視活動を通して、高校生をとりまく環境の浄化に努める。 | 随時 |
| 高校生育成員制総括 | 各地区・各校で取り組んでいる高校生育成員制の成果や問題点を総括し、一年間の活動状況の概要をまとめ、その内容等を公開、報告を行う。 | 2～3月 |
| 交通安全対策 | 生徒の自転車運転マナー及び安全運転、バイクモーターの使用規制、免許取得に関する規制等について、保護者並びに高校生への周知活動を行う。 秋の県内一斉交通安全指導 | 年間 9月18日～30日 |